

# 事業報告書

## 第1 はじめに

公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会（以下「当財団」という。）は、平成3年（1991年）7月19日に財団法人としてスタートし、平成24年（2012年）10月1日には公益財団法人に移行した。

財団発足当初よりメインの事業である外国人留学生への奨学金支給事業では、奨学金受給者が400人を数えるなど、国際交流の促進に大きく貢献してきた。

一方、財団発足当初と比べ、当財団を取り巻く国内の社会的環境は大きく変化し、また国際情勢にしても激変している。

令和元年度は、上記状況を勘案し、各種分担金の削減、各種印刷物の削減等事業を見直しつつ、効率化を図りながら工夫を凝らして財団運営に当たった。その結果、奨学金を支給してきた外国人留学生（奨学生）の実員は400人に達した。この人数を国・地域別に見ると、中国233人（58%）、韓国75人（19%）、台湾27人（7%）、ベトナム14人（4%）の順に多く、25か国、地域の39大学に跨っている。

## 第2 活動方針

日本政府観光局によれば、訪日外国人数は平成29年に2,800万人、平成30年には3,100万人と大幅に増加した。また、来阪外国人数についても、大阪観光局によれば平成29年には1,100万人、平成30年には1,200万人と大幅に増加した。

一方、日本学生支援機構によれば、留学生総数も平成29年に26万7千人、平成30年には29万9千人と増加した。

このような状況下、民間レベルにおける国と国との相互理解が重要であり、当財団が行う国際交流事業への期待は益々高まっている。また当財団の運営も厳しい事業運営が求められており、事務の見直し、効率化を図りながら、当初事業計画の活動方針の通り以下の3事業に取り組んだ。

- 1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業
- 2 在阪留学生支援事業
- 3 在阪外国人支援事業

## 第3 組織運営体制の整備（参考：別添「現役員一覧表」）

#### 1 理事辞任に伴う理事の選任

令和元年6月24日(月)の評議員会において、田中孝明理事、宮本莞爾理事、高島洋理事、谷口勸理事の辞任に伴い上浦文雄、二村勲、富永なおみ、宮崎光一の各氏が選任(新任)された。

#### 2 理事長の選定(令和元年6月臨時理事会)

令和元年6月24日(月)の臨時理事会において、辞任した高島洋理事長の後任理事長に上浦文雄理事(新任)が理事長に選定された。

#### 3 評議員辞任に伴う評議員の選任

令和2年3月18日(水)の評議員会において、辞任した高橋康夫評議員の後任に井田進氏が選任された。

#### 4 財務基盤の確保

##### (1) 寄付金の受入れ

大遊協社会貢献事業会(善意の箱事業会)から当財団に対して令和元年度の寄付金として、総額(年間)1,300万円を寄付する旨申し出があったので、これを令和元年8月1日、9月25日、12月16日の3回に分割して受領し、運用財産に組み入れた。

##### (2) 会費収入

令和元年度の賛助会費収入は、単位組合としての法人会費は339口、678万円、これ以外の企業、団体の法人会費は128.5口、257万円であり、総計467.5口、935万円の会費収入を得た。

### 第4 事業の推進結果

#### 1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業

##### (1) 奨学金支給の効果的推進

###### ア 奨学金の支給

当財団は国際交流の促進と国際都市大阪の発展に寄与することを目的として、府内の留学生の生活及び勉学支援のため、返還義務のない奨学金(学部生月5万円、大学院生月7万円)を支給している。

令和元年度は、選考した30人(新規受給者14人、継続受給者16人)に奨学金を支給した。奨学金受給者は中国(8人)、韓国(6人)、マレーシア(4人)、ベトナム(4人)、台湾(3人)、インドネシア(2人)、トルコ(2人)、ミャンマー(1人)の8カ国・地域の出身である。

###### イ 令和2年度新規奨学生の選考

当財団の奨学金制度の本旨である「優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生に資金を給付・援助する。」に則り令和2年度の新規奨

学金受給者7人を選考した。

令和元年9月に、府内19大学へ推薦を依頼した結果、18大学から推薦状と小論文を付して23人（学部生）の推薦があった。

書類選考及び奨学生選考委員による小論文の採点を基に令和2年1月9日（木）に12人（学部生）を第一次選考結果として発表し、続いて同年2月7日（金）に面接選考を実施した。その結果に基づき、2月17日（月）に奨学生選考委員会が開催され、7人の新規奨学生（学部生7人）を理事長に答申した。これを受けて、理事長が決定・発表し、3月5日の理事会に報告した。

## (2) 令和元年度（平成31年度）奨学金受給証書交付式

平成31年4月8日（月）、ホテルプリムローズ大阪において、「令和元年度（平成31年度）奨学金受給証書交付式」を実施した。来賓として大阪府から播本裕典国際交流監、在大阪中国総領事館から譚建川領事、選考委員代表として段正峰委員が出席した。

同交付式では、受給証書の交付、来賓の激励、当財団から財団設立の趣旨、事業内容を説明し、奨学生としての心構え、遵守事項等の指導を行った。

また、オリエンテーションにおいて、新規の女性奨学生に「携帯用防犯ブザー」を支給し、痴漢・ひったくり予防に活用するよう指導した。

## (3) 奨学生卒業文集の作成配付

平成31年春の奨学生卒業生14人に対して、「留学生活の思い出」「今後の抱負」「日本についての感想」等についての作文の提出を求めた。それぞれが、社会見学会、年末交流会、日本文化体験会などの楽しい思い出、日本での就職後の抱負、大遊協奨学金に対する感謝の念、また本国に帰り、日本で学んだことを活かす抱負等が綴られていた。

そして、令和元年6月にこの文集を、卒業生にとっては留学の思い出、今後の励みとするため、後輩奨学生にとっては教訓、道標とするため、卒業生本人及び後輩奨学生等に配付した。

また、賛助会員、寄付者等にも配付して、浄財に対する奨学生からの謝意を伝えるとともに当財団から賛助会員等への活動状況報告の一環とした。

## (4) 奨学生座談会

令和元年7月1日（月）～3日（水）の3日間当財団会議室において、奨学生を3グループに分け当財団役職員との座談会を開催した。7月1日（月）に11人、2日（火）に9人、4日（水）に10人が参加した。

同座談会は、奨学生が留学中、より充実した留学生活を実現し、更に奨学生間の理解を深めるために行うものであり、そのため当財団役職員が奨学生から日常生活、大学生活等について相談を受け、また奨学生同士が話し合い、

理解し合う場として実施している。

令和元年度も、「日本語が上達しない。」「アルバイト先でトラブル。」「研究時間がたりない。」「就活の方法が分からない。」等、学業、私生活、交友関係等の悩み事が提起され、これに対して奨学生相互が解決策を提案し合う等、積極的な座談会となった。当財団としても、座談会を通じて、奨学生の生活状況や悩み事を把握するとともに、生活指導を行う場として活用している。

#### (5) 奨学生親睦交流会

同交流会は、奨学生、元奨学生及び大学事務担当者を毎年12月にホテルプリムローズ大阪に招致して、国際相互理解を深めると共に奨学生、元奨学生及び当財団役職員との相互連携・親睦を図るため開催している。

令和元年度は12月14日（土）に奨学生22人及び元奨学生18人の計40人の参加を得て開催した。前半は大阪府警察本部府民安全対策課の係官による、最近の犯罪傾向について講演があり、その後VR(Virtual Reality)機材活用の防犯教室が行われた。また坂本哲也氏ご夫妻によるマジックショーが公演された。

後半は、元奨学生の近況報告があり、自身の就労、生活状況、帰化手続き等について報告し、晴れて日本人になった心境を話された。更に財団事務局からは、年末年始の過ごし方、ひたくりなどの犯罪や交通事故の被害に遭わないための注意喚起も行った。

同交流会は、奨学生の生活に役立つ情報の提供の場であると共に、一方では遠く母国を離れて年末年始を異国の地で過ごす奨学生等を慰労、親睦を図る場でもある。交流会の後半には軽食を摂りながら、全員でビンゴゲームを楽しむなどクリスマスパーティー的な要素を含むものであった。

#### (6) 卒業予定奨学生と選考委員との座談会の開催

同座談会は、当財団の奨学金を受給して当初の目的を達成し、大学等を卒業する奨学生と選考委員及び当財団役職員との間で意見交換の場を持ち、卒業予定者の意見を今後の奨学生支援事業に活かすためと、卒業生の今後の活躍を激励するため毎年開催している。

令和2年2月17日（月）、ホテルプリムローズ大阪において、令和元年度卒業予定の奨学生12人の内10人が出席して、選考委員及び当財団役職員との座談会を開催した。

同座談会では、当財団理事長からの祝辞に続き卒業記念品贈呈が行われ、その後昼食を共にしながら意見交換を行った。席上、奨学生からは、これまでの奨学金支給に対して感謝の言葉とともに今後の抱負が述べられた。

一方、選考委員からは、今後、日本や母国で求められる社会人となるため

一層の努力をしてほしいと激励が行われた。また当財団からは留学で得た知識、財産を将来日本と母国との懸け橋として生かすことを要望した。

#### (7) 在阪領事との第8回意見交換会の実施

同意見交換会は、当財団奨学生母国の在阪総領事館の領事と当財団役職員等に奨学生を交えて、奨学金制度及び奨学生の現状等について意見交換を行い、相互理解、相互協力体制の構築に努めることなどを目的に、(公財)大阪府国際交流財団(以下OFIXという。)の協力を得て実施している。令和元年度は、8月1日(木)、ホテルプリムローズ大阪において関係者41人が参加し開催された。

韓国3人、フィリピン2人、インドネシア1人、台湾1人の計7人の領事等及び奨学生16人(内元奨学生3人)が参加し、大阪府からは大西秀紀国際課長が来賓として出席して祝辞を述べた。また、当財団専務理事及びOFIX常務理事による活動内容が報告された後、トルコの奨学生及びベナンの元奨学生から、留学の動機、留学中の思い出、卒業後の希望等について体験発表が行われた。

次に、各領事等、奨学生、当財団役職員等が5つのテーブルに7~8人が分かれて座り、「来日直後に困ったこと、生活していく上で悩んだこと等」について意見交換を行った。

また第2部の懇親会では、領事、財団役職員、選考委員、奨学生が、意見交換会の場とは異なった雰囲気ですぐに接し、生活指導や連携強化等具体的な議論が行われた。

#### (8) 国際理解教育で奨学生を外国人サポーターとして高校等に派遣

同事業は、OFIXと共催である。当財団の奨学生とOFIXに登録する留学生とで外国人サポーターのチーム(2~4人)を編成し、グローバル人材育成をめざし府内の小・中・高校で、母国の文化や歴史の講義、体験学習などを通じ直接生徒に語りかけ、国際理解教育を行うものである。奨学生が自らの留学経験を活かして行うことから、奨学生自身のモチベーション向上にも繋がっている。

令和元年度は、府内の高等学校14校、中学校17校、小学校等13校の計43校(75回)7,006人に対して行った。講師として当財団奨学生15人(11回)を含む延べ164人を派遣した。

#### (9) 当財団と元奨学生とのネットワークの強化

奨学生として大学、大学院を卒業した後は、日本国内で就職した者、母国で就職した者等に分かれ、連絡が途絶えることが多く、卒業後の動向を把握することは困難であるが、連絡文書の郵送、直接電話やIT等を活用し、元奨学生の動向把握に努めている。現在国内在住の元奨学生は約100人である。年末

の奨学生親睦交流会には元奨学生が埼玉、千葉、神奈川県等全国から18人が参加した。

#### (10) 「未来っ子カーニバル」への参画

大阪府遊技業組合連合会青年部会は、大阪府の後援を受けて毎年年末に児童養護施設や（一財）大阪交通災害遺族会の子ども（約1,700人）を招待し、クリスマスとしての1日を楽しく過ごす「未来っ子カーニバル」を主催している。

当財団は「未来っ子カーニバル」の趣旨に賛同し、福祉事業に関心を寄せる奨学生に呼びかけ令和元年12月22日（日）に門真市の東和薬品ラクトブドームで行われた第33回未来っ子カーニバルに当財団奨学生（5カ国5人）を派遣した。同カーニバルに参加した奨学生は、この機会に施設の子供達と触れあい、日本の社会の現状を学ぶと共に、国際交流を実践する良い機会となった。

## 2 在阪留学生支援事業

### (1) 社会見学会の実施

奨学生を含む留学生が日本の歴史及び文化を深く理解すると共に、企業の現場や先端技術を視察し、留学生生活をより充実したものにするため、一日社会見学会を実施している。令和元年度は、10月4日（金）府内の17大学から当財団奨学生19人を含む38人の留学生（中国、ベトナム、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ミャンマー、トルコ、ネパールの9か国・地域）が参加した。

総数43人の参加でバス1台により神戸市の菊正宗酒造記念館に行き、酒造り工程を見学、その後明石市に移動し、魚棚を散策して昼食を取る。午後は、世界一のつり橋である明石海峡大橋の舞子海上プロムナードを見学した。留学生にとり有意義な一日となった。

### (2) 日本文化体験会（国際交流茶会）の実施

留学生が日本をより深く理解し、母国と日本の文化交流及び国際相互理解の促進に貢献できる人材を育成するために、日本の代表的文化である茶道、和服の着付けあるいは日本古来の遊具等を体験する日本文化体験会を実施している。実施に当たっては、茶道裏千家淡交会大阪西青年部（主催）、当財団（共催）、OFIX（協力）の三者が役割を分担している。

令和元年度は、11月10日（日）大阪国際交流センターにおいて実施した。在阪の18大学等（大学11・専門学校7）から13カ国・地域の留学生112人（男26人、女86人）が参加した。大阪国際交流センターの和室では男女とも着物に着替えて「茶道」を体験し、お茶のお点前の指導を受

けた。また待ち時間には、別室において日本の昔からの文化（遊び）である折り紙、こま回し、剣玉、竹とんぼ、将棋等を体験した。特に折り紙については日本折り紙協会の講師3名が指導に当たり好評であった。

### (3) 博物館等特別入場制度への参画

留学生が日本の歴史や文化を学び、大阪への造詣を深めるための一助として府内の博物館、美術館、歴史資料館等の文化施設（43施設）に留学生が無料で入場できる「留学生特別入場証」の配付を行っている。

同事業は、(公財)大阪国際交流センター及びOFIXが共催で実施しているが、当財団もこの趣旨に賛同して、分担金20万円を負担して事業に参画している。

また、当財団の奨学生には、座談会などの行事を通じて、この制度を積極的に活用して「日本の心」を理解するように推奨している。令和元年度も同入場証約24,500部を、各大学等(117校)を通じて配付した。

### (4) 留学生のための就職支援事業への後援

同事業は、日本で就職を希望する留学生と留学生採用予定の企業との出会いの場を作り、留学生に対し就職に関する必要かつ有効な情報を提供することを目的にこれまで「合同企業説明会」あるいは「外国人留学生ジョブマッチング交流会」など様々な就職支援事業を展開してきた。

令和元年10月3日(木)梅田スカイビルのアウラホールで開催されたグローバルジョブフェアには令和2年大学等卒業予定の外国人留学生119人が参加した。令和2年3月6日(金)西梅田ハービスで予定されていた留学生のためのキャリアカウンセリングコーナーを設けた「合同企業説明会」は新型コロナウイルス対策のため中止された。

### (5) 広報紙「エクスチェンジ」の発行

当財団では、事業の紹介及び奨学生勧誘の広報紙として、「エクスチェンジ」を発行している。平成21年11月に創刊号を発行以来、年1~2回のペースで継続発行し、令和元年度は第19号(令和2年3月発行)を発行した。同広報紙は、当財団が今、どんな事業を行っているかを一目で理解できるように、多くの写真を取り入れ、A4判見開きで作成している。

「エクスチェンジ」は大学等を通じて留学生の閲覧に供し、あるいは当財団奨学生には郵送し、事業のアピールを行うと共に、留学生支援及び奨学生勧誘の広報紙として活用している。

なお、これとは別に、大きな行事の都度「エクスチェンジ号外」を発行して、賛助会員等に内部広報として配付し、事業報告の一環とすると共に、財団行事の際、奨学生に事業のアピール資料として積極的に配付活用した。

### 3 在阪外国人支援事業

#### (1) 各種困りごと相談

当財団では、在阪外国人が滞在中、安心安全な生活を送る一助として在阪留学生・外国人から日常的な範囲の悩み事相談を受け付け、これに対する基本的なアドバイス、側面的な援助を行っている。

同相談事業は、当財団事務所内に相談室を設置し、ホームページに相談要領等を掲載して相談環境を整えるとともに、専門的知識を要する相談など必要な場合には関係行政機関、法律専門家等を紹介している。

本期間中の相談件数は、対人関係や奨学金申請、他国への留学に関する相談等6件であった。

#### (2) 国際交流事業としての他団体との協賛事業

##### ア 外国人のための「一日インフォメーションサービス」への協賛

日本語を十分に話せない、あるいは理解できないため、日常生活において、不自由を感じている在阪外国人の方が、大阪で少しでも快適に暮らすことができるように実施している。

主催は大阪府や各種専門分野の団体で構成する実行委員会で、法律、就業、保険、税金等の問題を日常生活に密接な関係のある官庁、弁護士等の機関が一堂に会して、それぞれの母国語による「一日インフォメーションサービス（無料相談会）」を開催している。

当財団は国際交流事業の一環としての開催趣旨に賛同し、協賛金20万円を負担している。令和元年度は2回に分けて開催することにした。1回目は、令和元年6月23日（日）1300～1700（大阪国際交流センター）に行われ、19か国・地域の55人（10言語、相談106件）が利用した。2回目は、令和2年2月16日（日）1300～1630（クレオ大阪子育て館）で行われ、9か国・地域27人（5言語、相談75件）が利用した。

イ 以下の事業は諸事情により実施しなかった。

(ア) ワン・ワールド・フェスティバルへの協賛及び出展

(イ) 高等教育機関留学生担当者防災ワークショップへの協賛

#### (3) 犯罪・事故被害防止の啓発活動

##### ア 犯罪・事故被害防止策掲載のシステム（ポケット）手帳の配付

日本の生活に不慣れな在阪外国人が安心安全な生活を送るための一助として

- 現金等貴重品の管理
- 盗難、事故等のトラブル防止
- 非常、災害時の対応

等を日本語、英語、中国語、ハングル語で掲載している。

在阪留学生や当財団行事に訪れた外国人等に配付して被害防止の啓発活動を行っている。

令和元年度は、11月下旬に大学等を通じて約3,000部を按分配付した。

#### イ 大阪府警察本部と合同による広報啓発資料の作成配付

当財団では、これまでに大阪府警察本部と連携して英語、中国語、ハングル語の3か国語で、「犯罪の被害に遭わないために」とする防犯リーフレットや「このような時は警察に通報を！」という通報案内チラシを作成している。奨学金受給証書交付式、座談会、年末親睦交流会等の行事を通じて継続配付した。

更に、平成31年3月に外国人が被害に遭いやすい事件事故の内容を平易に漫画的に描いた防犯啓発資料を英語、中国語、ハングル語の3か国語で作成した。大阪府警察本部では、警察施設、空港、主要な駅、ホテル等に配布するとともに、府警のホームページで紹介している。

#### ウ 防犯DVDの活用

大阪は、女性が被害に遭う性犯罪の発生が多いことから、外国人を含む女性を対象とした性犯罪に的を絞った啓発用DVDを大阪府警察と連名で作成しており、当財団と大阪府警察のそれぞれの行事の際、このDVDを活用して性犯罪被害防止啓発活動を行っている。

当財団でも奨学生の内女性が占める比率が40%（令和元年度）であることから、これらの奨学生に対して性犯罪の被害に遭わないよう機会ある毎にDVDを活用して指導をしている。

## 第4 広報活動

当財団への理解と協力を得るためには、内外に向けて適宜的確な広報を発信することが必要であり、令和元年度中は次のとおりの広報を行った。

### 1 外部広報の推進

#### (1) 大阪府警察と合同で啓発用リーフレット、DVDの作成・活用

前記3の(3)のイで述べたとおり、当財団と大阪府警察の連名で犯罪や事故に遭わないための啓発用資料を作成して、それぞれの組織における関連行事の際、配付、活用して、当財団の犯罪・事故抑止活動を広報している。

#### (2) 広報紙「エクスチェンジ」(定期)の発行

奨学生、大学等の関係者に当財団の活動状況を広報することを目的に年

間1回～2回発行している。令和元年度は、同年度の活動報告を内容としたものを第19号(3月)として発行した。

### (3) 財団ホームページのリニューアルとその活用

ホームページは、情報伝達手段としては極めて有効な手段であり、当財団が行っている在阪留学生に対する奨学金支給等事業、在阪留学生支援事業、在阪外国人支援事業等をホームページに掲載して広報している。

平成30年9月1日に財団ホームページを以下の通りリニューアルし、効果的に活用している。

ア 外国語翻訳は、Google 翻訳で35か国語に対応させた。

イ PCサイト、スマホサイト両方に対応する画面とした。

ウ トップページにロゴを入れ、財団の名称を分かりやすくした。

エ 大阪をイメージするものにした。

オ 個人情報保護基本方針を掲載した。

### (4) 業界紙・誌等を活用した広報活動

賛助会員として多くの遊技業関係者を有する当財団にとって、遊技業の業界紙・誌を通じて財団事業を広報することは当財団運営に理解を得る上で有効な手段である。

令和元年度も、奨学生受給証書交付式、社会見学会、奨学生親睦交流会等の際、これら業界紙・誌に情報を提供した結果、それぞれの業界紙・誌やスポーツ各紙に掲載される等所期の目的を達成した。

## 2 内部広報の推進

### (1) 広報紙「エクステンジ」の発行

当財団広報紙として「エクステンジ」及び「同号外」を発行しているが賛助会員、寄付者、当財団役員等に配布し、財団運営状況の報告と今後の更なる理解・協力を得るための広報資料としている。

### (2) 大遊協広報誌「大遊協スクエア」の活用

当財団の賛助会員の多くが加盟する大遊協が発行する「大遊協スクエア」(年2回発行)に当財団の活動状況を取り纏めたものを掲載依頼して、当財団行事の開催状況やレポートを掲載し、今後の更なる理解と協力を得るよう努めた。

## 第4 情報公開の推進

～当財団の業務及び財務に関する資料の開示～

公益財団法人としての業務・財務運営の透明化を図るため、過去5年間の

業務及び財務に関する資料を当財団に備付、請求に応じて閲覧に供することとしている。またホームページに一部掲載し情報を開示している。

令和元年度中の業務及び財務に関する資料についても当財団に備付け、閲覧要求に応じて開示することにし、その開示に当たっては、個人情報の保護には格段の配慮を行うこととしている。

なお、令和元年度中における閲覧請求はなかった。

※ 事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以 上

別添

現役員一覧表

令和2年3月31日現在

【 評議員 6名 】 5名以上9名以内

氏名	職名等
段 為梁	大阪府遊技業組合連合会 名誉会長
平川 容志	大阪府遊技業協同組合 理事長
藪口 隆	御堂筋法律事務所 弁護士
森 一貫	帝塚山大学 名誉教授
井田 進	元 大阪府警察本部 地域部長
嘉悦 靖人	元 大阪府警察本部 警備部参事官

【 理事 9名 】 5名以上10名以内

氏名	職名等
河本 勝弘	大阪府遊技業協同組合 副理事長
南 聖祐	大阪府遊技業協同組合 副理事長
二村 勲	元大阪府堺北警察署長
北山 環	近畿大学 名誉教授
兼行 由利子 (カイト由利子)	関西大学 名誉教授
富永 なおみ	読売 TV 株式会社 産業医
上浦 文雄	元 大阪府警察本部 総務部長
村上 昭徳	元 大阪府警察 第四方面本部長
宮崎 光一	元 大阪府警察本部 保安課長

【 監事 2名 】 2名以内

氏名	職名等
吉田 義晃	吉田税理士事務所 税理士
熊木 豊	熊木税理士事務所 税理士